

令和8年 金沢市教育委員会議第1回定例会 会議録

1 日 時 令和8年1月28日(水)
開会 13時30分
閉会 14時55分

2 会 場 金沢市役所 第二本庁舎 2階 2201会議室

3 出席委員(5名)

教 育 長	野 口 弘
教 育 委 員	大 島 淳 光
〃	木 村 陽 子
〃	長 澤 裕 子
〃	山 本 英 輔

4 欠席委員(2名)

教 育 委 員	丸 山 章 子
〃	櫻 吉 啓 介

事務局	教育次長	堀 場 喜一郎
	担当次長(兼)教育総務課長	前 多 洋 一
	教育総務課長補佐	内 山 善 之
	担当次長(兼)学校職員課長	中 田 知 邦
	学校職員課担当課長・管理主事(兼)課長補佐	中 田 義 成
	担当次長(部活動地域移行担当)(兼)学校指導課長	貞 廣 賢 了
	学校指導課担当課長(兼)課長補佐	藤 田 亮 治
	市立工業高校事務局長	今 井 信 也
	生涯学習課長(部活動地域移行担当)	小 川 晶 子
	図書館総務課長(兼)玉川図書館長	岩 崎 友 代
	教育プラザ総括施設長	熊 谷 有 紀 子
	(兼)学校教育センター所長	
	(兼)特別支援教育サポートセンター所長	

5 案 件

	議案第1号	金沢市教育振興基本計画の策定について	(教育総務課)
	議案第2号	令和8年度金沢市教職員研修の基本方針について	(学校教育センター)
非	議案第3号	令和7年度金沢市議会2月定例会提出予定案件について	(教育総務課他)
非	議案第4号	金沢市図書館協議会の委員の委嘱について	(図書館総務課)
	報告第1号	金沢市立工業高等学校教員育成指標の一部改定について	(学校教育センター)

そ の 他

(1) 次回の定例会議の日程について

6 議事の経過等 以下のとおり

野口教育長の開議挨拶に続いて、傍聴希望者3名について協議し、傍聴を許可した。審議に入る前に、野口教育長より新年の挨拶があった。次に、会議録署名委員に長澤委員を指名した。本日の議題について、野口教育長が議案第3号、議案第4号を非公開とするよう発議し、全会一致で非公開とすることを決定した。

審議に入り、議案第1号、議案第2号、報告第1号について説明・質疑応答が行われ、原案どおり承認した。また、2月の定例会議の開催日を次のとおり決定した。最後に議案第3号、議案第4号について非公開で審議に入り、原案どおり承認し、閉会した。

* 2月の定例会議の日程：令和8年3月4日（水）13：30～

[案件の説明及び諸報告について]

案件について、別添資料等に基づき事務局より説明・報告し、原案どおり承認された。

[主な質疑・応答の内容について]

○ 教育長挨拶

野口教育長

少し遅くなりましたが、新年おめでとうございます。例年、新しい年を迎えると、今年は穏やかな1年だったらいいなと思っておりますけれども、早速1月3日、1月25日の2回にわたり少し多めの降雪がありました。明日、あさってとまた降雪があるとの情報も流れておりますが、あまり降らずに、金曜日の私立高校の入試が無事に終わったらいいなと思っております。今年もまたたくさんのご提案、ご審議を賜ることになると思っておりますが、1年間どうぞよろしくお願いいたします。

○ 議案第1号 金沢市教育振興基本計画の策定について（教育総務課）

（説明の概要）議案書2ページ。6月の定例教育委員会において報告したとおり、今年度、学校教育基本計画は改定から5年が経過し、生涯学習振興基本計画は計画期間が満了することから、教育を取り巻く状況の変化や新たな課題等を踏まえた見直しを行うとともに、より一層、本市の教育行政に関する施策を一体的・総合的に推進することを目的として、両計画を一本化した「金沢市教育振興基本計画」の策定に向けて検討を進めてきた。

7月に教育に関するアンケート調査を実施するとともに、有識者等で構成する検討委員会を設置し、7月に第1回、10月に第2回と検討を行い、アンケート結果や各委員からのご意見を踏まえ骨子案を作成した。その骨子案について11月5日～12月4日の期間でパブリックコメントを行い、さらに委員からご意見を頂きながら、1月23日に第3回の検討委員会を開催し、計画の最終案を取りまとめた。パブリックコメントでは5名から18件のご意見を頂いた。頂いたご意見への回答は1月6日に市ホームページに掲載している。

本計画は、教育基本法に基づく、地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画であり、本市都市像の実現に向けた「未来共創計画」の教育に関する分野や、本市の教育行政施策の方針を定めた「金沢市教育行政大綱」と整合を図るとともに、計画の実践に当たり、本市の他の関連個別計画と連携を図ることとしている。

計画の期間は令和8年度から令和17年度までの10年間とし、毎年度、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく点検評価を実施するとともに、策定から5年後をめどに、進捗状況等を検証し、中間見直しを実施する。

基本理念は、「自学・共創の学びを通し 心豊かな未来を創る 金沢の教育」とした。将来の予測が困難な社会をたくましくしなやかに生き抜き、生涯にわたって主体的に学び続け、多様な他者と協働しながら、心豊かな未来を創る金沢の教育を目指す。

施策の推進に当たり、新金沢型学校教育モデルの実践、多様なニーズに対応した教育の推進など、五つの観点を重視することとし、これらに基づき、基本方針以下を体系的に整理した。

基本理念を実現するために、五つの基本方針と、基本方針に基づく取り組むべき施策の基本的方向性を掲げるとともに、方向性ごとに取り組むべき施策の考え方を示した。

【基本方針1】「未来を創る子供の育成」では、五つの方向性と13の施策の考え方を掲げている。これまでの学校教育振興基本計画の学力向上や健全な心身の育成をベースに、新たに「情報活用能力の育成」という方向性を項目出した。「情報活用能力の育成」は、新金沢型学校教育モデルの実践においても重要なテーマであることから、施策の方向性としてより明確に示すこととした。また、主体的にデジタル社会と関わるデジタル力の育成を目指し、取り組むべき施策に「デジタル・シティズンシップ教育の推進」を掲げている。

【基本方針2】「多様な教育的ニーズへの支援」では、三つの方向性と七つの施策の考え方を掲げている。現在の学校教育と生涯学習の両計画の基本理念を踏まえた教育行政大綱では特別支援教育の充実を基本方針として定めているが、新たな計画では、特別支援教育に不登校支援なども含め、多様化している子どもたちへの支援として「多様な教育的ニーズへの支援」を基本方針とし、本市の喫緊の課題でもある「いじめ・不登校等への対応」を新たに施策の方向性として項目出ししている。また、学びの多様化学校、いわゆる不登校特例校の設置を視野に、取り組むべき施策に「不登校児童生徒の教育機会の保障」を掲げている。さらに「特別支援教育等の充実」においては、「外国人児童生徒教育の充実」を施策に掲げ、次期学習指導要領でも取り上げられるであろう日本語指導への対応にも取り組んでいく。

【基本方針3】「家庭・地域・学校が一体となった教育力の向上」では、二つの方向性と10の施策の考え方を掲げている。方向性の一つである「家庭・地域・学校等の連携の推進」では、国が進める「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進」や「部活動の地域展開の推進」に取り組むべき施策に掲げ、学校だけでなく地域社会全体で子どもの育成に取り組む。

【基本方針4】「生涯にわたる学びの推進」では、三つの方向性と13の施策の考え方を掲げている。基本理念に「自学・共創の学びを通し」と掲げたとおり、施策の方向性には、「主体的な学びの推進」と「協働による学びの推進」を柱に、本市の個性を生かした学びの推進も含め、子どもから高齢者まで幅広い学びの保障を目指していく。

【基本方針5】「教育・学習環境の整備」では、三つの方向性と七つの施策の考え方を掲げている。施策の方向性では、教職員に関するものとして、いわゆる給特法が一部改正されたことを受け、働き方改革の一層の推進を視野に「働きやすい環境の確保」を明確に示すこととした。また、広く学びの機会を提供するためには、生涯学習情報を効果的に発信していくことが必要なことから、「生涯学習環境の充実」として、「学習情報の発信強化」に取り組んでいく。

本計画では、施策の進捗等の検証のため、成果指標を基本的方向性ごとに設定した。

【基本方針1】では、五つの方向性ごとに、全国学力・学習状況調査等の回答を中心に設定し、子どもの育成状況等を確認していく。

【基本方針2】では、三つの方向性ごとに、不登校児童生徒に対する相談支援の状況や、特別な配慮や支援を必要とする子どもに対する取り組みへの満足度などを設定し、支援状況等を確認していく。

【基本方針3】では、二つの方向性ごとに、コミュニティ・スクールの取り組みや地域学校協働本部設置校の割合のほか、青少年教育の推進に向けた地域との連携による体験活動や家庭教育について設定し、家庭・地域・学校の連携状況等を確認していく。

【基本方針4】では、三つの方向性ごとに、個人での学習活動や公民館が実施する事業への参加のほか、学びの成果の活用などについて設定し、さまざまな学びの状況等を確認していく。

【基本方針5】では、三つの方向性ごとに、学校教育では教職員の勤務時間や研修制度、施設の設備に関することについて、生涯学習では図書館や情報発信に関することについて設定し、それぞれの環境面での充実状況等を確認していく。

いずれの指標も、数値が確定していないものを除き、令和7年度を基準値とし、中間見直しを予定している令和12年度に中間目標値を、計画期間の最終年度である令和17年度に最終目標値を設定した上で、毎年度、指標の達成状況等を確認していく。

本計画では、体系的に整理した取り組むべき施策の考え方ごとに主な取り組みを明示した。記載の主な取り組みは一例である。今後、計画の実践に当たっては、教育を取り巻く環境の変化や毎年実施する事業の点検評価の結果を踏まえ、施策の立案・見直しを行うなど、時期を得た取り組みを実施していく。この他、計画の詳細については、お手元に配布した計画案をご覧ください。

本日、計画案について決議いただいたら、今後、本計画に基づき、基本理念の実現に向けて鋭意それぞれの施策に取り組むほか、リーフレットやホームページ等を活用して計画の周知に努めていく。

野口教育長

平成18年12月に改正教育基本法が制定されています。その第17条に国として教育振興基本計画を策定することが明示されています。今ほど前多課長からご説明がありましたが、教育基本法に基づいて、地方公共団体においても、教育の振興のために施策に関する基本的な計画を策定することが明示されています。そのことを踏まえて、今回、これまでの学校教育振興基本計画と生涯学習振興基本計画を一体化し、新しい金沢市としての「教育振興基本計画」にするという大変大事な基本計画になります。ぜひこれから少し時間をかけながら審議していただきたいと思っています。はじめに、既に教育委員の皆さま方には案をお渡ししていますので、それに沿って、まず質問があればお話しいただければと思います。

長澤委員

29ページの【基本的方向性2】「特別支援教育等の充実」の指標の欄を見ていたのですが、基準値が16.5%で中間目標値が100%となっています。これは「特別支援教育支援ソフトを活用している小・中学校数の割合」という指標です。注釈43を見ると、「教員の専門性向上、個別の教育支援計画・指導計画の作成支援、教材提供など、子供一人一人の実態に合わせた指導・支援の充実を図り、特別支援教育を包括的にサポートするソフトウエア」となっています。現況の導入割合が大変低いのですが、中間目標値である100%まで持っていける見通しがおありなのでしょう。また、実際に現場ではこのソフトは使い勝手が良いかどうか情報がありましたら教えてください。

熊谷教育プラザ総括施設長

ソフトの導入については、令和6年度に特別支援教育サポートセンターを開設したことで、まずは通級指導教室設置の学校と拠点校になっている芳齋分校小中の13校への導入を開始しましたので、パーセンテージとしてはこのようになっております。令和7年度はトライアルを希望する学校に手を挙げていただいたところ、ほぼ100%の学校の手が挙がりましたので、現在トライアルを実施しており、令和8年度に向けて全ての小中学校にソフトが納入できるよう取り組んでいますので、このような数値目標となっています。

使い勝手については、ソフト自体が、先生方が7分ほどでいろいろな質問に答えるとフローチャートで子どもたちのアセスメントができ、それに伴って現在3万の教材がひも付いて使えるということと、動画などがセットになっておりますので、教材の使用率は今の導入校では100%になっております。先生方の声としては、個別の支援計画を主観的に評価するよりも、ソフトの中で明確な言葉を使った方が共通理解がしっかりできるようになった、学年の引き継ぎがうまくいくようになった、保護者への説明が大変明確になったなど、好評を頂いています。

大島委員

今回、金沢の教育の基本的な概念とかビジョンに基づいて五つの基本方針を定められて、それに向かったの基本的方向性と施策の考え方ということで、非常に体系的に分かりやすい内容になっていると思います。計画というと、PDCAをどう回していくかが非常に重要な観点になるかと思いますが。その中で、今回は点検評価と5年後の見直しを行うということで、議案書6～7ページに基準値が記載されています。これまでこういったことは割と定性的な目標値があったと思うのですが、今回は定量化という一歩踏み込んだ感じになっているように思いますし、それをタイムスケジュールごとに見直ししていくことは非常に重要なポイントだと思います。10年というのは結構長い期間で、その間に教育環境はどんどん変わっていく可能性があるのも、もし5年の途中で見直すということがあれば、柔軟に変更や改善を行っていただきたいと思います。

前多教育総務課長

今回の計画について、10年を設定させていただきました。そして、確実に見直しを行う時期として5年を明示させていただきました。毎年の点検評価については、教育委員の皆さまにも例年行っていただいている事業の点検評価を想定しております。その中で、これまであまり定量的な指標がなく評価がしにくいというお話もあったことから、今回、市の他の計画と同様にKPIを設けたものです。確実に5年後をめどに見直しを行い、それ以外にも必要に応じて見直しは図ってまいりたいと考えております。

山本委員

まず感想ですが、詳しい基本計画案を拝見して、非常に分かりやすく、うまくまとまっていると思いました。検討委員会の方々や事務の方々には非常に努力されたと思います。

今回、学校教育振興基本計画と生涯学習振興基本計画を一本化するということで、これは私は別の観点で非常にいいことだと思います。つまり、教育というと、一般的にはどうしても学校教育がイメージされると思うのですが、教育というのは恐らく一人一人の市民が一生涯をかけてやっていくものだと思いますので、まさに一本化というのは教育をトータルに考えるということで、そういう側面からも非常に意義を持つのだろうと思うのです。学校と地域社会とのさらなる連携や相互関係の重要性を自覚することにもなるような気がします。

一つ伺いたいことがあるのですが、案の11ページに、「金沢市の教育をめぐる現状と課題」として生涯学習の項目があります。その下から2番目の「デジタル・シティズンシップ教育の推進」というのは、学校教育のみならず、生涯学習の観点でも本当に大事な学びなのだと思います。とりわけインターネット、SNS、生成AIが非常に進化していますので、それに関する知識、使い方、そして情報倫理の教育はぜひ進めてもらいたいと思っています。この計画では、実際にシティズンシップ教育に関することは、22ページの学校教育のところと、35ページの「家庭・地域における青少年教育の推進」のところにも明示されているのですが、恐らく私の理解では、例えば36ページの「情報モラル・情報リテラシーの向上」のところなどは生涯学習ともかぶる形で理解できるのかと思うのですが、その点、何かご示唆があればよろしく申し上げます。

貞廣学校指導課長

学校教育では、今年度から小中学校にデジタル科を新設し、その中でデジタル・シティズンシップ教育に取り組んでいます。内容としましては、六つの領域に分けて小学校1年生から中学校3年生まで9年間を通して学ぶカリキュラムです。この六つの領域は、メディアバランスとウェルビーイングや、プライバシーとセキュリティなどがあり、特にプライバシーとセキュリティの項目では、自分や周りの人のデータを安全に保ち、リスクから保護したり、その影響等を考える授業等を行うこととしています。また、具体的に6年生では、モラル教育の中で個人情報登録の学習を行っ

たり、来年度からは生成A I の活用についても学ぶこととしています。

小川生涯学習課長

今、貞廣課長からあったように、子どもたちは学校でさまざまな情報リテラシーや情報モラルに関する学習の機会を持ちますが、家庭や地域で過ごす時間の中においても、子どもたちはいろいろなデジタルデバイスを使ったり、情報に触れることもあると思います。従って、生涯学習におきましては、家庭や地域の中で、子どもだけではなく、子どもに関わるいろいろな方々がデジタルリテラシーやモラルについて知識を深め、学び、子どもたちにそれを教えることができるような取り組みをさらに進めていかななくてはいけないと考えています。

山本委員

例えばリカレント教育の推進などでも、恐らくそういったことを取り入れるとよろしいのかなと思います。よく分かりました。ありがとうございました。

木村委員

今まで学校教育と生涯学習は別物というか、少し間があるのかと思っていたのですが、一体化していただいて、子どもから大人までということ非常に分かりやすく、この計画案を作成してくださった委員のご意見が反映されているのだろうと思って納得して拝見しました。

私も先ほど大島委員がおっしゃったように、取りあえず1年目とか2年目とか、やってみてどうかということを段階的にご報告いただけたらありがたいと思っています。

野口教育長

今、ご質問とご意見を頂戴しましたが、他にいかがでしょうか。ボリュームが結構ありますので事前にお渡しさせていただいております。今日差し替えした部分もありましたが、ほぼ同じ内容です。

長澤委員

今までの議論と少しかぶるのですが、議案書5ページの「計画の体系」の1「未来を創る子供の育成」のうち、基本的方向性の2「確かな学力の育成」と3「情報活用能力の育成」について、お考えを教えてくださいとお願いいたします。

I C Tを活用した教育の推進について、今ご説明がありましたように、小学校1年生から年代を追って、情報モラルなど情報に関するさまざまな能力を身に付けていくということで、とても大切な取り組みだと思っています。一方で、I C Tを活用した教育というのがあまりにも前面に出過ぎて、従来の学び方がそれにとって代わられてしまうのではないかという懸念を私は持っているのです、そのあたりについてお聞きしたいと思っています。

例えば、I C Tを先進的に取り入れている国では、子どもたちが全ての授業でタブレットを扱い、手書きが減ってしまったことにより極端に学力が下がり、また手書きに戻しているという事象などが紹介されています。配慮を要する子どもたちにとってはとても便利な学習ツールである一方、便利であるが故に、便利でないことを通じて学んできた学習が後退することによって、基礎的な学力が下がってしまうことがあってはならないと思います。I C Tを活用するデジタル科を前に出して進めていくことはとても良いことですし、それをぜひ金沢市としても進めていただきたいと思います。一方で従来型の学び方とのバランスを取っていくことがとても重要だと思っています。その意味で、基本的方向性の2と3のすみ分けや、どこに重点を置いてこの政策を進めていこうとお考えなのかということをお聞きしたいと思っています。よろしくお願ひします。

貞廣学校指導課長

今年度より新金沢型学校教育モデルを進めています。その際に、これから生きていく子どもたちにとって、まずデジタル力、そして読解力、コミ

コミュニケーション力の三つの力を基盤に、最適解や新しい価値を見つける創造力の育成を目指しています。仰せのとおり、デジタル力というのは、特に主体的にデジタル社会と関わる上で必要な力として位置付けているのですが、その他にも、これまで大事にしてきた、子どもたちが学び続けていくための土台となる読解力、例えば文章や図表を自分で分析し整理していくことは欠かせない力だと考えています。そういう意味では、読む・書くということも大事にしていかなければならないと思います。同様に、他者を尊重し自分の意思を伝えるコミュニケーション力もこれまで大事にしてきた姿であり、これからも大事にしていかなければならないと思いますので、デジタル力と読解力とコミュニケーション力は並列して扱っていきたいと思っています。

これからの予測困難な社会を生きていくときには、どうしてもデジタル力が欠かせないと思っています。ICTを日常的にうまく活用する力を付けていきながらも、これまで大事にしてきた、書く・読むということも引き続き大事にしていきたいと考えていますので、どちらが上かということではなく並列的に扱っていきたいと思います。これまで金沢市が大事にしてきた問題解決的な学習の金沢型学習スタイルを基盤にしながら、さらにICTをどう使っていくかということを大事にして進めていきます。

○ 議案第2号 令和8年度金沢市教職員研修の基本方針について（学校教育センター）

（説明の概要）議案書13ページ。令和7年度は161講座を実施し、合計受講人数が8,723人であった。令和6年度と比較し、約400人多くなっていることについては、主に新金沢型学校教育モデル導入に伴い新たに実施した四つの講座によるものである。新金沢型学校教育モデルに基づいた実践力や指導力の向上に向けて、劇作家・演出家である平田オリザ氏のほか、デジタル力・読解力・コミュニケーション力の育成に関する4講座を新設し、約600人の先生方の受講があった。また、「特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応」について、オンデマンド動画研修を6講座に増やし、視聴期間も8月から12月に長くしたこともあり、受講の延べ人数が増加している。

議案書12ページ。令和6年度より国のシステムを導入し研修を実施してきたが、このシステムにおいては、大学や民間機関、文部科学省等が開発した多様なコンテンツが活用でき、先生方が自身の課題に応じて学ぶことが可能となることや大学との連携を踏まえ、令和8年度の基本的人な考え方としては、令和7年度と同様に、デジタル技術を活用した研修推進体制を充実させ、教職員研修の高度化を進めるとともに、教職員の「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現を図る教職員研修に取り組むこととした。

2の(1)～(5)の5項目を重点として取り組むことを考えている。主な変更点については、(3)は令和7年度には「若手教員の育成の推進及び次世代リーダーの育成に向けた研修を図る」だったが、次年度は新金沢型学校教育モデルに基づき、「主体的にデジタル社会と関わる教師の授業力の向上及び校務の効率化に向けた研修の充実を図る」に変更した。次年度は新金沢型学校教育モデルの確実な実現や授業力の向上のほか、学校の働き方改革につながる研修に取り組んでまいりたい。

野口教育長

確認ですが、令和7年度も同じように研修の基本方針が出ていると思うのですが、令和8年度が前年度と比べて違うところをもう一度だけ確認していただけますか。簡単で結構です。

熊谷教育プラザ総括施設長

令和8年度は2の(3)が新しくなっています。令和7年度は次世代のリーダー等を育成することに取り組むということでしたが、デジタル社会と関わる教師の授業力向上に取り組むとともに、校務の効率化に向けた研修の充実を図るということに変更になっております。

野口教育長

あとは昨年度と同じですね。

熊谷教育プラザ総
括施設長

はい。

山本委員

たくさん講座があって充実している感じがするのですが、実際にどのように講座が行われているのか、少しイメージしやすいように教えていただければと思います。もちろん全部を説明していただく必要はないですが、一つだけ絞って、新金沢型学校教育モデルの研修で、例えばこういうことがありますとか、これは現場の教員から評判が良かったとか、何かそういうものがあればご紹介いただければと思います。

熊谷教育プラザ総
括施設長

研修のイメージですが、春の4月の段階で、校長先生と先生方一人一人、自分の身に付けなければいけない力や学校で求められている力について対話をさせていただいています。それに伴って、研修の講座が年間を通じてありますので、教員がそれを選んでシステム上から申し込みをして、それを見て校長先生が承認して申し込み完了となります。先生方はオンライン上で研修履歴や研修で準備するもの、研修の内容などを見ることができ、集合研修であれば教育プラザに来ていただき、オンライン研修であれば各学校で見ていただくということになります。とてもニーズが高いのがオンデマンド動画で、いつでも、どこでも、ある一定期間、自分の都合のいいときに勉強したいというニーズが非常に多くなっておりますので、特別支援教育については、今年度はオンデマンドを4講座から6講座にして、視聴期間も、以前は5月の早い段階から夏休みの終わりぐらいまでだったのですが、もう少し長い方が先生方もゆっくりと学べるということで、今年度は5月から12月下旬までをオンデマンド期間としました。それもあって研修の申し込みが増えているのかと思います。

新金沢型学校教育モデルということで、モデルをつくってくださった先生方にデジタル力やコミュニケーション力のところの講師となっていただきました。また、平田オリザ氏に、大学の現状であったり、未来の子どもたちがどのように生きていくか、そのときに必要な力という意味で、金沢型がなぜ必要なのかということ先生方に学んでいただく講座としております。そこにつきましては、受講者は管理職の先生と希望する先生としていたのですが、プラスの評価が非常に高く、研修が終わった後、校長先生から、もう一度校内で研修できないかというご要望を頂きましたので、平田先生にもお願いして、希望する方には動画でもう一度見ていただいたというのが今年度の大きな特徴かと感じます。

山本委員

ありがとうございます。とてもよくイメージできました。教員が講座を選べたり、オンデマンドで自分の空いている時間が活用できるというのは、働き方の充実にもなりますし、非常に良い取り組みだと思いました。

大島委員

2の(5)の全国教員研修プラットフォーム「Plant」というのは、全国でそのプラットフォームを利用して受講したりできるということですよ。プラットフォームということは、恐らくいろいろな情報が集まってくると思うのですが、それを受けて、金沢市に対して、例えばこういう講座が非常に効果的ですよというようなフィードバックはあるのでしょうか。

熊谷教育プラザ総
括施設長

文部科学省で開発した全国共通のプラットフォームでして、ただ、自治体によって研修権があるところもあれば、そうでないところもあるので、カスタマイズできるようになっています。金沢市の教職員研修のメニューはがきちんと入っておりますが、システムで申し込みや資料確認や振り返

りができるかという部分は自治体によって違います。一方で、他の自治体の研修の講座も少し載っていて、希望がある先生方はそこに参加することができます。見るだけのものもあれば、受けて簡単な振り返りまでして受講となるものもあるので、今の段階ではこれがお勧めということはないのですが、アクセスができるという形になっております。

木村委員

教職員のレベル向上としては大変いいことだと思うのですが、その動画は金沢市独自のものもあるのですか。あるいは「P l a n t」のものを見るのでしょうか。

熊谷教育プラザ総
括施設長

令和7年度の実施状況の161講座は金沢市独自のもので、金沢市の先生方の状況に応じて身に付けていただきたい講座を企画したものとなっております。161講座の中のオンデマンド講座は、金沢市が講師の先生に依頼して、金沢市の先生がオンデマンド研修として受けられる動画を作ってくださいということになっております。

木村委員

金沢市以外の先生は見られないのですか。

熊谷教育プラザ総
括施設長

はい。161講座はそうです。ただ、その他の全国の大学等が企画した研修については、161講座には含まれないのですが、多数アクセスできるようになっています。

木村委員

何か大きな違いはあるのですか。

熊谷教育プラザ総
括施設長

どちらかというと先生方は161講座を選んで受講している傾向があると思いますが、他の講座を研修している先生もいらっしゃいます。来年度は東京大学とも連携して、教育に関わる方々が見られるような研修パッケージができますので、そういったものも、ご希望される先生方には、自分の能力や働き方に応じて受講していただけたらと思っております。

○ 報告第1号 金沢市立工業高等学校教員育成指標の一部改定について（学校教育センター）

（説明の概要）議案書24ページ。令和7年に国の指針が改正されたことを受け、任命権者である石川県教育委員会が「石川県教員育成指標【管理職】校長」の一部改定を行い、任命権者である金沢市が「金沢市立工業高等学校教員育成指標【管理職】校長」の一部改定を行ったことについて報告する。

前回同様に協議会を組織し、石川県教育委員会が策定した指標を基本に、「金沢市立工業高等学校教員育成指標【管理職】校長」を一部改定した。学校経営の人事管理・人材育成の部分で、改正後は「教職員のサービス管理を適切に行うことが適切にできる」とし、新たに「教職員の心身の健康に配慮した適切な労務管理を行うとともに、学校における働き方改革を具体的に進めることができる」が加わっている。

今後、3月の校長会議において、「石川県教員育成指標」「金沢市立工業高等学校教員育成指標」を各学校に周知したい。

野口教育長

実際に運用されるのは令和8年4月からですね。

熊谷教育プラザ総
括施設長

はい。

長澤委員

今回の改定は、今まで一部にあったものを一つ項目出しして強調して書いてあるという印象なのですが、そもそもの指針の改正や昨年の「石川県教員育成指標【管理職】校長」の一部改定の趣旨はどういったものなので

[非公開議案の審議結果について]

○ 議案第 3 号 令和 7 年度金沢市議会 2 月定例月議会提出予定案件について（教育総務課他）

審議結果についても非公開

○ 議案第 4 号 金沢市図書館協議会の委員の委嘱について（図書館総務課）

金沢市図書館協議会の委員の委嘱について

金沢市図書館条例第 11 条第 2 項の規定により、下記のとおり金沢市図書館協議会委員を委嘱します。

1 委員の委嘱

氏名	所属団体・機関及び役職	備考
山口 将世	金沢市学校図書館協議会会長	再任
杉山 欣也	金沢大学附属図書館館長	
竹上 勉	金沢市公民館連合会会長	
天村 一平	金沢市 P T A 協議会副会長	
浦 愉加	金沢商工会議所女性会副会長	
眞鍋 知子	金沢大学融合研究域融合科学系教授	新任
中泉 隆子	金沢子ども読書研究会理事長	
松岡 理恵	公募委員	
弓場 麻衣	公募委員	

2 任期

令和 8 年 2 月 1 日から令和 10 年 1 月 31 日まで（2 年間）

3 理由

任期満了による委嘱

以 上